

# 令和2年版環境白書

## 第1章 人と自然との共生の確保

### 第1節 自然とのふれあいの推進

#### 2. 自然公園の保護と利用

##### (3) 自然公園の利用

#### (1) 事業目的

自然公園は、優れた自然の風景地を保護するものであるとともに、自然とのふれあいの場としても活用される場所です。本県では、2016年7月に大山隠岐国立公園が環境省の国立公園満喫プロジェクトに選定され、現在、県内4地域の国立公園とその周辺地域において、国内外からの来訪者を増加させる取組みを行っています。サイクリングやトレッキング、シーカヤックなど豊かな自然を活用した体験メニューを造成し、県内の自然公園等の魅力をさらに向上させ、また、利用者が安全・安心・快適に利用できるよう受入環境の整備を図っています。

#### (2) 取組状況

令和元年の自然公園の利用者数は、大山隠岐国立公園が約850万人、国定公園が約13万人、県立自然公園が約313万人でした。(資料編参照)

#### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
自然環境課	0852-22-6172